

令和6年12月23日

入札参加者 様

焼津市行政経営部DX推進課

質 疑 回 答 書

下記の件について、質疑がありましたので回答します。

- 1 入札番号 役務124号
- 2 件 名 焼津市基幹系パソコン賃貸借（令和6年度調達分）

3 質 疑 回 答

	質問内容	回答
1	入札公告 12 契約書の作成 「落札者決定後、入札日の翌日から起算して7日以内に、（中略）契約を締結するものとする。」と記載がありますが、年末年始を含むことから、「入札日の翌日から起算して7営業日以内」と読み替えてよろしいでしょうか。	入札公告 12 契約書の作成 の記載について、次のとおり変更します。 「落札者決定後、 <u>令和7年1月10日（金）</u> までに、落札額により契約を締結するものとする。」
2	仕様書 5 調達機器の仕様 （1）デスクトップ型パソコン（ウルトラスモール型）及び（3）液晶モニター 補償/修理対応について、「無償保証期間が調達機器の納入後2年以上あること。」と記載がありますが、メーカー無償保証と保守サービスによる保証を併せて2年の無償保証とする考え方もよろしいでしょうか。	メーカーによる無償保証の期間が2年に満たない製品を選定した場合は、別途保守サービスを付帯することにより本仕様を充たすものとします。 なお当該保守サービスの提供に係る費用は、見積に含めてください。

	質問内容	回答
3	仕様書 5 調達機器の仕様 (1)デスクトップ型パソコン (ウルトラスモール型) 及び(3)液晶モニター 補償/修理対応について、3 年目以降の無償保証は本件に含めず、3 年目以降に調達機器の保守が必要な場合はスポット保守にて対応するという認識でよろしいでしょうか。	認識のとおりで相違ありません。
4	仕様書 5 調達機器の仕様 (1)デスクトップ型パソコン (ウルトラスモール型) C P Uについて、「Intel Core-i 3 以上 (13 世代以上)」と記載がありますが、12 世代では不可でしょうか。	不可とします。
5	仕様書 5 調達機器の仕様 (3) 液晶モニター 「(1)で選定したデスクトップ型パソコンの同一のメーカーの機器を選定し、」と記載がありますが、 後半の「当該パソコンを背面に格納できること。」 を遵守できれば、デスクトップ型パソコンと液晶モニターの機種選定において、異なるメーカーの製品を選定してもよろしいでしょうか。	以下の要件を全て満たす場合に限り、異なるメーカーから選定することを認めます。 1. デスクトップ型パソコンを、液晶モニターの本体背面に格納できること。また、格納及び取り外しの際、工具等を用いることなく容易に作業を実施できること。 2. デスクトップ型パソコンの格納時、デスクトップ型パソコン及び液晶モニターの全てのインターフェース及びセキュリティスロットが利用できること (配線接続が阻害されないこと)。
6	仕様書 5 調達機器の仕様 (4)有線マウス 『3 ボタン式』とありますが、4 ボタン (左、右、ホイールクリック、トップボタン (ポインターの移動速度調整用)) 式マウスの選定を認めて頂けますでしょうか。	3 ボタン式 (左、右、マウスホイールクリック) マウスではない機種の選定は不可とします。
7	本件に係る賃貸借料は、当月分を翌月末に支払っていただく認識でよろしいでしょうか。	賃貸借料の支払いについては、落札者 (第三者賃貸による契約の場合は第三者) が当月分の賃貸借料に係る請求書を翌末日までに本市に送付し、本市は、当該請求書を受理した日から起算して 30 日以内に賃貸借料を支払うものとします。